

上越教育大学第一種奨学金返還免除内定申請の要件に係る確認書

受験番号		課程	専門職 ・ 修士	氏名	
------	--	----	----------	----	--

1. 家計状況について

第一種奨学金返還免除内定申請をするにあたり、家計状況については以下のとおりであることに相違はありません。

生計維持者	続柄	氏 名	年齢	現在の職業	勤務先
	父又は母が 死亡 ・ 生別 ・ 無職 誰が () その年月 (昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月) 理由 ()				
本人	続柄	氏 名	年齢	出身大学の学校名	
	本人			立	

2. 日本学生支援機構給付奨学金の利用状況について

第一種奨学金返還免除内定申請をするにあたり、日本学生支援機構給付奨学金の利用状況については、以下のとおりであることに相違はありません。

- ① 日本学生支援機構給付奨学金の利用状況について、該当する項目 (A~C) に「○」をしてください。
※どの項目にも当てはまらない方は申請対象外です。

- | | |
|---|--|
| A | 現在、日本学生支援機構給付奨学生であり、授業料減免または奨学金給付を受けている。
【⇒②の設問へ】 |
| B | 現在、日本学生支援機構給付奨学生であるが、支援は「停止中」である。
【⇒③の設問へ】 |
| C | 現在、日本学生支援機構給付奨学生ではない。(過去に廃止となった者を含む。)
【⇒④の設問へ】 |

- ② ①にて「A」を選択した方は、支援区分を記入してください。

令和7年10月以降の支援区分	
----------------	--

★スカラネット・パーソナルの「詳細情報」より支援区分を確認し、画面のコピーを提出してください。

- ③ ①にて「B」を選択した方は、該当する理由を選択してください。

※スカラネット・パーソナルの「詳細情報」より「停止中」の理由を確認してください。

支援が「停止中」の理由	☐ 家計基準非該当のため。	申請対象外
	☐ 家計基準は該当しているものの、資産超過「有」のため。	申請対象外
	☐ 学力基準非該当のため。	申請対象者

★学力基準非該当により停止中の学生も申請対象者となります。スカラネットパーソナルの「詳細情報」より支援区分を確認し、画面のコピーを提出してください。

- ④ ①にて「C」を選択した方は、別紙「資産の申告書」を本紙と併せて提出してください。

上越教育大学第一種奨学金返還免除内定申請の要件に係る確認書

受験番号	100000	課程	専門職 ・ 修士	氏名	上越 太郎
------	--------	----	----------	----	-------

1. 家計状況について

第一種奨学金返還免除内定申請をするにあたり、家計状況については以下のとおりであることに相違はありません。

生計維持者	続柄	氏 名	年齢	現在の職業	勤務先
	父	上越 一郎	54	会社員	株式会社●●●
	母	上越 花子	50	無職	
	父又は母が 死亡 ・ 生別 ・ 無職 誰が () その年月 (昭和 ・ 平成 ・ 令和 年 月) 理由 ()				
本人	続柄	氏 名	年齢	出身大学の学校名	
	本人	上越 太郎	23	国立 ▲▲大学	

2. 日本学生支援機構給付奨学金の利用状況について

第一種奨学金返還免除内定申請をするにあたり、日本学生支援機構給付奨学金の利用状況については、以下のとおりであることに相違はありません。

- ①日本学生支援機構給付奨学金の利用状況について、該当する項目（A～C）に「○」をしてください。
※どの項目にも当てはまらない方は申請対象外です。

☒ A	現在、日本学生支援機構給付奨学生であり、授業料減免または奨学金給付を受けている。 【⇒②の設問へ】
☐ B	現在、日本学生支援機構給付奨学生であるが、支援は「停止中」である。 【⇒③の設問へ】
☐ C	現在、日本学生支援機構給付奨学生ではない。（過去に廃止となった者を含む。） 【⇒④の設問へ】

- ② ①にて「A」を選択した方は、支援区分を記入してください。

令和7年10月以降の支援区分	第Ⅲ区分（多子世帯）
----------------	------------

★スカラネット・パーソナルの「詳細情報」より支援区分を確認し、画面のコピーを提出してください。

- ③ ①にて「B」を選択した方は、該当する理由を選択してください。

※スカラネット・パーソナルの「詳細情報」より「停止中」の理由を確認してください。

支援が「停止中」の理由	☐ 家計基準非該当のため。	申請対象外
	☐ 家計基準は該当しているものの、資産超過「有」のため。	申請対象外
	☐ 学力基準非該当のため。	申請対象者

★学力基準非該当により停止中の学生も申請対象者となります。スカラネットパーソナルの「詳細情報」より支援区分を確認し、画面のコピーを提出してください。

- ④ ①にて「C」を選択した方は、別紙「資産の申告書」を本紙と併せて提出してください。